

令和3年度 第2回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

- 日 時 令和3年10月12日(火) 13:30～
- 場 所 焼津市役所 会議室6A
- 出席者 自治基本条例推進委員 7人
松下委員長、鈴木副委員長、児玉委員、中野委員、保科委員、北畠委員、向坂委員
事務局 5人
鈴木課長、緒方主幹、鈴木主査、宮澤主査、大石主事
- 次 第 1 開 会
2 挨 拶
3 議 事
(1) 自治基本条例の普及啓発について
(2) まちづくり市民集会について
4 その他

(鈴木課長)

定刻となりました。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。只今から「令和3年度第2回焼津市自治基本条例推進委員会」を開催します。

今回は、コロナの感染拡大防止の観点により一部オンライン会議とさせていただきました。事務局が不慣れな点もございますので、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

なお、本日、松下委員長と中野様がオンラインでのご出席、またオブザーバーとして前推進委員の関様がのちほどご出席される予定です。寺本様、高橋様、奥山様につきましては所用により欠席となっております。本日の予定ですが、議事の(1)としまして、自治基本条例の普及啓発について、条例を普及させていくために何をしたらよいか、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。また、(2)としまして、他市の例として、9月に愛知県新城市で行われた「市民まちづくり集会」について、松下委員長よりお話を伺いまして、今年度の当市のまちづくり市民集会の開催方法等について事務局より説明の後、委員の皆様にご協議していただく流れで進めていきたいと思います。それでは早速ですが、議事に入ります。

焼津市自治基本条例推進委員会規則第6条第1項により、議長は委員長が務めることになっておりますので、松下委員長に進行をお願いいたします。

(松下委員長)

PRについて、今までいろんなことをやってきているわけです。現状はなかなか浸透してこないというか、何それという人もいると思うんです。

切り口としては二つあって、一つは、自治基本条例そのものをPRするという方法、パン

フレットを作ることなどがこれに当たります。

もう一つは、自治基本条例によって、こんなことができているんだとか、そういうふうには自治条例っていいよねと理解していくという方法、二つの切り口があるんですね。

実はどこのまちでも、これが悩みで、他のまちで私が参加してもらいたいと思いますが、その最初の方の自治基本条例のPR、例えばチラシを作るとか、漫画を作るとか、そういうのはだいぶ進んできています。それからもう一つの方は施策などが自治基本条例とつながっているんだということを、どんなふうにしてPRをしていくのか。

そのような切り口があるので、どんなことでも結構ですので、思いついたことを言ってください。

そこからヒントに考えますので、どうぞよろしくお願いします。

(北島委員)

名前だけでも浸透させるというのも、ありだと思います。何かで見たんですけど、横浜市がゴミのキャンペーンをしたらしいです。

あらゆるところでPRしたらしいんですね。すごいお金がかかっているかもしれないんですけど、バスなどあらゆるところで徹底的に広報をしたそうです。そこまでしないと興味ない人には伝わらないんだなって思うんですね。

(松下委員長)

今の話は要するに、もともとはゴミ減量リサイクルなんですけど、何か今ひとつピンとこないから、ゴミを30%減らしましょうということで、ゴミのGを取って、G30としてやったんですね。

ただ当初の計画よりも、もうずっと早く、ゴミが40%ぐらい減ってしまったという、そういう一つの例ですね。

だから、キャッチフレーズではないですけど、ぱっと分かるような、G30何だそれって、そういうことを考えて、自治基本条例を知らせていったらいいんじゃないかというお話ですね。ありがとうございます。

ここでどうしようとか、そういうことではなくて出してもらって、そこをヒントにね、さらに考えていく方がいいと思います。もちろん発展させてもいいですけど、はい、どうぞ。

(向坂委員)

先生が会議室綺麗とおっしゃいましたけど、市役所が新しくなりました。私がズームで参加しなかった理由は、市役所に入ってみたかったからです。

新庁舎に入りたいとただ単に。だってそういう市民もいると思うんですよ。だからパンフレットやポスターとかは今がチャンスだなと思うんです。ああ、市役所ってこうなっているんだって歩きながら、自治基本条例というものがあるんだとか。ポスターを貼るなら今がチャンスかなと思います。

(松下委員長)

見学を兼ねて見てみたいですからね。では次、児玉さん。

(児玉委員)

私は3期目なのですが、一番初めのときには入っていませんでした。話を聞くと、地域を回って、まちづくり委員会みたいなものを作りまして、この自治基本条例についての説明会を2年間ぐらいやりました。

難しすぎていきなり読んでもよく分からないと思うんですね。

(松下委員長)

そうですね、どうつながるのか。ピンとこないですね。

(児玉委員)

ワールドカフェに来た人と話をしたりして、何か市民活動をしたいけど、何をしてもいいか分からないからとりあえずここへ来てみました。まちづくりをしたいという人にも、これを見てもこんなにいいものがあるんだというくらいで、どうしていいか分からない。みんなに知ってもらうのが普及ではなくて、これを知らなくてもそのまちづくりが自然とできていて、自治基本条例を知らずとも参加して、まちが良くなっていけばと思うんですね。

だから、やはりこうした条例だけではなくて、各地域にまちづくり委員会みたいなものを作った方が早いと思います。

今、活発にやっているのは東益津ですから、東益津だけでも団体が何個もあって年間数でいうと、ものすごくやっているんですね。

そういうところが全体に広がっていけば、条例と言わなくても、オール焼津のまちづくりになっていくと思うんです。

私、旧大井川町出身なんですけど、まちづくり条例というものがありまして、そのときはお金が出たんですけど、各自治会の町内会で一つのまちづくり委員会がありまして、ものすごく活発にやっていました。この関係で入ってみましたが、以前の大井川地区と今は違う。その頃を覚えているので、進んでないような気がして、はがゆくてしょうがないんですね。

だから、本当に組織作りというかこれを運用するに当たっての何かを作った方がいいと思います。

(松下委員長)

この話は、要するに、この推進委員会が何をやるのかという話とすごく密接に関わっていて、どこでも試行錯誤しているんですけど、愛知県の新城市の例を紹介しますね。

新城市の推進委員会というのは、例えば、今のようなまちづくりの仕組みをしましよと言ったら、この委員会に諮って、メンバーが検討してこれからこういう地域のまちづく

り委員会を作りましょうと、そういう提案をしていく委員会なんですよ。

新城市の推進委員会というのは、それも一つのやり方なんですね。

でも、これはすごくハードルが高くて、要するにみんなで制度も考えなければいけないし、それができたらそれを実行していくという、さらに、実行というのは市役所が実行していくという難しさがあるわけです。

新城市の場合は、委員会は市長直属だから、ここで決めたら、このとおりにやるというような役割なのです。焼津のやり方は、そうではなくて、どちらかといと、市民集会ですね。集会のような、イベント別に活動を後押しするというやり方で、今までやってきたわけです。

これで本当にいいのかというのが今の児玉さんの問題提起なわけですよ。

要するに、別のまちでもやはり同じ議論をしていて、特に、さきほど言った新城市の場合は、市長直属で焼津市でいう行政経営部みたいな政策をつくっていくところにこれがあるわけです。焼津市の場合は、市民協働はどちらかといとまちづくりの活動をサポートするセクションにあるので、そういう組織的な位置づけの難しさもあります。

だから、あんまり大きなことはできないんですけど、例えば今のような地域ごとの、児玉さんのまちみたいところを一つのモデルに広げていこうという運動を兼ねながら、何か実践していく、見せていくというやり方は、あり得ると思うんですよ。全体として、位置付けがあるわけですね。

そういうやり方もあるんです。私も共感するのは、自治基本条例そのものをPRすることよりもこれによって、こういう仕組みができたとか、こんなふうになって動いていくんだみたいな。こちらの方がもうこれだけの時間が経つと、意味があるように思うんですね。そういうお話だと思います。

他にはどうですか、関連してもいいですよ。

(鈴木副委員長)

先日、私たちの町内でお祭りがあったんですよ。神社の祭りがあって、結構、女の人があるところへ集まって、お祭りだから飲んだり食べたりしているんですけど、ああいう人の中からこういうのやってみようかって話が出たりすると、面白いかなと思って、私たちの住む東益津には、今使っていない畑というのがいろんなところにあるんです。

例えば、そういうのを耕して何か作るとか、その中には女の人はいませんでしたけど、そういう気の合った者同士のグループなんかというのはいくつかあると思うんです。そういう人たちに、ちょっとなにかやってみてくださいというようなことが出てくると面白いかなと思うんです。

(松下委員長)

そういうふうになにかやろうかなっていうところに、後押しする役割をこの委員会、推進委員会ができたらいいと思うんです。その後押しというのもいろいろパターンがありますが、後押しできる仕組みみたいなものを考えて、例えば、そういうやりたい人の掲示板み

たいなものがあって、そこに集まれるような仕組みを作るとか、簡単な補助が出るとか。そういう仕組みをこの委員会で提案するというのも一つなんですね。

もう一つは、そういう活動があれば、まちづくり集会とかそういうところで一緒になって発表する機会を作って、後押しするみたいなこともあるし、そのあたりをどのように考えていくかなんですね。もう一つ例を紹介すると、私が相模原でやっていたのは、今言ったように後押しする仕組みなんです。

そんな大きな仕組みはできないから、例えば具体的にはどういうことかという、ファシリテータースキルというものを作ったわけです。相模原市の区民会議というところが作ったものです。

これは私たちが作りましたが、例えば地域の会議で、会議をやっていると、説明ばかりで早く終わらないかなみたいな会議がいっぱいあります。楽しく議論するための議論の仕方みたいなものを作って、こういうものをまちで議論するときには参考にしながらやってみると、まちの議論が活発化するのではないかと、それによって後押しになるのではないかと。そういう小さな後押しです。

例えば、こんな例があるんです。会議をして、急に黙ってしまった。そういうときにじゃあどうするんだとなりますよね。黙ってしまったときに、どうするのというまちの会議を活性化する後押し、さっき言った仕組みみたいな大きな話ではなくて、そういう後押しをこういう委員会でしていくというのも一つなんですね。

だから、もう大きな制度を作るというのは、なかなか正直難しいと思うので、こういう小さな後押しを作っていく、考えていく委員会にするか、今までのようなまちづくり集會みたいなものを中心に後押ししていくのか、いろいろレベルがあると思うんですね。

児玉さんのお話は、本来でいくと一番高度なものだけど、それは、残念ながらはっきり言って、今の焼津の感じではちょっと、例えばお金も配って、何とかというのは、難しいので、中段ぐらいの後押しみたいな仕組みみたいながあるかなと話を聞いて思いましたね。どうですか。中野さんどうぞ。

(中野委員)

私ちょっと全く変なことを言っているのかもしれないんですけど、子どもたちにも、この自治基本条例という名前は難しいと思います。子どもたちは、学校で焼津のことを勉強すると思うんですよ。このことをやっているというのは、全国で本当に稀なんですよ。焼津市ですごく珍しい取組をやっているってことを子どもたちにも知ってほしいなと思って。

ただ先生が説明するのではなくて、子どもたちにこれからの焼津はこうなってほしいとか、こういうところがちょっと嫌だなとかということ、班ごと話し合ってもらった上で、実はこんなことを焼津で全国の中でやっているんだよというのを、何かちょっと話をしながら小さい子たちにも分かってもらえたらいいなって思ったんですけど。

そして、その後押し、新元気世代の講座が、焼津市のラインで流れてくるので、そういう形で何か新しいことをやってみたいという人たちの募集なんかも、ラインを使ってやっ

てみたら、結構集まると思います。やりたいと思っていても、なかなかそういうのって自発的には難しいので、今ラインをすごく活用しているのがいいかなと思いました。

(松下委員長)

ラインっていうのは何でしょうか、役所が流しているのですか？

(中野委員)

はい。いろいろな内容を。コロナワクチンのことなど。

(向坂委員)

明日、お宅の地域は資源ゴミの日ですよとか、ラインを使って。

(松下委員長)

ラインですと、だいたいみんな見ることができますからね。いつでも見られますよね。要するにそういうラインを、防災のラインとか、メールとかありますけど。

例えば、一緒にやろうよという募集みたいなものとかを、なかなかそこまで踏み切れない人たちに、焼津がもし踏み込んでいくのであれば、そういう後押しをしていくというものもありますよね。

(向坂委員)

私が住んでいるところは小川という地区なんですけど、その場所はボランティアとか自治会の援助を得て、ボランティアがとっても盛んで、だいたい60から70ぐらいのボランティアが中心になって、地域の公民館とか、小さなホールみたいなところに、高齢者サロン、介助の必要な高齢者が来てということをやっているところがすごくたくさんあるんですよ。

小川の方は小川のことしか分からないんですよ、他にも東益津などにもあるんですが、私が小川なので、同じ焼津でも、小川は小川だけのつながりになってしまうし、東益津のことは分からないし、大井川のことも分からないのですよね。

だから焼津市内でつながればと聞いて、協力できることってあるんじゃないかなと思いました。この新城市みたいに、楽しく、高齢世代を支えられるんじゃないかなと。焼津市だと、全市でやっているのが、1人でお住まいの高齢者の方を月に1回公民館とかに招いて、社協の食事を提供して、材料をいただいて、ボランティアが料理を作って高齢者が食べて帰るということです。そのときに手遊びをしたりもするんですけどね。多分つながっている、だけど、横にはつながれず小さな地域でいろんな発想をしてる人はいっぱいいるんですよ。

何かそういう活動同士が横のつながりをもっと持てばいろいろな事が共有できるんじゃないかなと思って。なにか後押ししてあげたら、焼津市がもうちょっと盛り上がるかなと思いました。

(松下委員長)

今の話は、佐賀県の佐賀市につながる探しというのがあって、ここは、各地域、地区ごとに自分たちの場を自分たちで発信して、それを探して全体で共有するシステムがあるんです。同じ一つのまちだけではなくて、他のまちのことが分かったり、自分たちのまちのことを他に知らせたりするというシステムを作っているわけです。

だから、つながる探しは、佐賀市がつながるといふのと、つながる関係を探すという両方なんだと思うんですね。

これは後押し of の仕組みなんです。こういう仕組みを、例えばターゲットにしていってオールやいづのまちづくりだから、自治基本条例をベースに、でき上がっていますと。

例えば、将来の仕組みを作るために、熱心に活動しているところに出てもらって、そこから輪を広げていくような取組をして、2、3年後にはこういう仕組みをつなげていくみたいな、そういう提案をしようというのも一つのやり方なんです。

だからどっちにしても、ずっと出ている話は、例えばそういう活動しているよ、それがつながったらいいね、で終わってしまったらそこまでなので、それを支える仕組みのようにしてつなげていく、提案型の委員会としてやっていけば、それがPRになるのではないかということなのです。あまりハードルが高いものは、厳しいから、いくつかできそうなのでね。他にも例があるようなもので。そうしたら、ある程度展望が見えますね。

そういうのをこの委員会でやりながら、それイコール自治基本条例ですよっていう、いうことにしていって、いいかなという話だと思うのです。このつながる探しというのは、町内ごとに管理していて書き込むわけです。うちのまちや地域ではこんなことやっています、こんな人いますよとかね。こんなお店がおいしいですよとか、そういう地域ごとの競争というか、そんなことをやっているのです。だから、素材はいっぱいあるし、何かやりたいという人もいるから、それをつなげる。

あるいは、何かきっかけ作りみたいなものが、やっぱり今の段階だと必要になって、自治基本条例ができてもうだいぶ経ってくるので、そういう話になってきたんじゃないかと思うんですね。そんなことになれば、やっぱりオール焼津のまちづくりという話につながると思います。つまり推進委員会は全くまちづくりなんて関係ないのでということではなくて、ある程度活動をしていて、まちづくりのつもりで活動していないかもしれないけど、なにか活動している。それぐらいの人をターゲットにして後押ししていくのがいいですね。

整理すると要するに、全く何も考えてない人をその気にさせるのは厄介で、一生懸命やっている人にはいらぬわけですから、そのちょっと微妙なところにいる人を、やっぱり増やしていく。できるだけ仲間にしていくというところにターゲットを絞って、考えていたらどうかというのは一つのやり方ですよ。そういう整理をしたことはないけど、そういうことですよ。今の話は、考えてみたらすごく大事なことで、まちづくり自治基本条例の最初の頃、私はよく喋ったんですけど、朝9時にそのパチンコ屋の前に並んでいる人にまちづくり集会をしようというのはなかなか厄介ですが、少し興味があるような人た

ちをターゲットにする条例だというふうによく話していたんです。

(保科委員)

例えば、今どこで誰が何をやっているというのが分からない。個々で分かっているところはないと思います。自分たちも分からないし、みんなそれぞれがやっていること、この委員でもいいですけども、特派員みたいな形で、地域のみんなはここでこういうことやっている、こんないいことをやっているというのをちょっとあげてもらおう。自分で入ってやるのがなかなか難しいことなので、インタビューして、こういうことをやっています、こういうふうに広がりますみたいになっていったら、いろんなものが見えてきそうですね。

(松下委員長)

1人が見ようと思っても、全体を見ることはできないので、ここで見た人が、発信していくと、広がってくると思います。

要するに、今の話は、あちこちで活動している中でもなかなかつながらない、伝わらない。それをやっぱり伝える仕組みとして、例えばこういうような仕組みを考えましょう、あるいは動かすために、特派員だとか、市民広報員だとか、要するにつなぐ人を育てていきましょうと。そんな方向性を目指しながら、進めていったらどうかということですね。

これは一気に、できないから、そういうアイデアを全部持ちながら、1年目は例えば、今まちづくり集会では、そういうやっている人たちは特に来てもらって、つなぐ場所を作っていくでしょうか。

その上で、やっぱり何かシステムが必要だよねという案が出たら、そういう案を踏まえてシステム作りをしていくとか段階を踏んで計画的にやっていったらいいんじゃないかと思います。

何年計画かというと、またみんな変わってしまっていて、行政としても変わってしまう。でも、やっぱり1年やそこらじゃできないですよ。やっぱり早く作ったものは、それ限りですよ。

2、3年、あまり長いとさっき言ったようにやっぱり疲れてしまうから。

2、3年ぐらいかけてステップ上げていくみたいなことをやっていったらいいなと思います。そうしたら、それが自治基本条例のつながりになっていくと思います。

それから、人が変わってしまうとかって言わないで、1回入ったらずっと続けてください。

(保科委員)

さっき中野さんがおっしゃっていた小学生のこと、非常にいいと思うんですけど、小学生はやるのがいっぱい大変だろうと思うんですけども、環境の方でも、アースキッズチャレンジと言って環境をどうするかっていうプロジェクトがあります。環境のことを習い始める4年生か5年生ぐらいに。

そのときに、県の方から来てもらって、テキストで面白く詳しく教えてもらって、お家に帰って自分はどうしようって考えて、例えば、電気を消そうとか目標を立ててやって、その環境の家の中でのリーダーになってもらってみたいなことを焼津でやっています。

だからそんなふうに、子どもの頃からであれば、こういうことを自然にその子たちが大人になっていくと毎年みんなが分かってきて、難しいことは、ああ、そういうことだったのかって大人になってから分かればいだけだと思うんです。

こういうことやあんなこともあるというのは、非常にいいこと。いいやり方だなというふうに感じました。多分、家と学校との兼ね合いもあるので上手く行くかは分かりませんが、良いと思いました。

(松下委員長)

他はどうですかね、今のところ、この議論では、自治基本条例そのものを知らせるという段階ではなくて、聞いてもそうってそれが何なのということになると思うので、自治基本条例が何なんだというところにやはり重点を置いて、これによって人がつながるよとか、子どもが小さいうちから焼津のことが好きになれるよとか、そういう具体的な成果につながるとか、そういうふうに転換してったらいいんじゃないかというのが大抵の意見だったと思います。

今みたいなことで、少し筋道を考えてみて、やっぱり2、3年のスパンでできるもので、やっぱり、この委員会が形に見えるものを考えていくというようにしていくという方向を目指してみるというのが一つなのですよ。

少し事務局もしんどくなるし、みんなも考えなければいけないんだけど、やはり他の市町の自治基本条例委員会よりは全然前向きだし、他の自治基本条例の委員会は年1回ぐらい開催して、市役所から長い説明を受けて、はい分かりましたって終わるのが、大半なんですよ。それでは全く意味がないから、こういうふうにみんなのできることを考えていくというのも一つの生き方ですよ。

できることしかできないので、精一杯考えていたら面白いと思います。今までの意見で、事務局の方どうですか、今、色んな前向きな意見出たんですけどどんなふうに思いますか。

率直な感じで、そんなこと言われたのとか、よしやるぞとか何でもいいですよ。どなたか。

(鈴木課長)

そうですね、先ほど先生が言うように、何かの取組をしてこうなんだよというものをお知らせすることは、確かに市民としては分かりやすいのかなと思います。

(松下委員長)

さっきも言ったように、ニーズはたくさんあるから、やらなければいけないことはたくさんあるから、もう全部はできない。だから、代表的なものとか象徴的なものをや

って、これが自治基本条例の一つの形だよというようなものができたらいいと思いますね。みんなができるもので、そんなふう思うんですね。

今話聞いているだけでもこういうふうにくつもヒントが出てくるから、何かその中で、これならというものを事務局とちょっと相談して、もう1回みんな提案してみようかなと思うんですけどどうでしょう。

今これすると、軽率に決めない方がいいと思うので、学校への働きかけもあるし、あるいはそのつながる人を作るというのものもあるし、つながるシステムを作るっていうものもあります。その中でできそうなもの、これはいいなというものを事務局の方と相談しながら決めたいというふうに考えているのだけど、どうですかね、いいですか。

今、何をやるというのは決めないけれども、今いろんなヒントが出ましたよね。他のまちでやっているから、できないことじゃないですね。

例えば予算で言えば、あんまり予算のかかることはできないから、予算もあまりかからずに、しかも効果的なものっていうのを考えていくのが現実的なんだと思うんですね。あのさきほどのボランティアの団体の交流のように。

(児玉委員)

市民活動交流センターくるさ〜があるじゃないですか、そういうのを活用すれば、すぐにできると思います。

(松下委員長)

今までやっている仕事はそれなりにあると思うんですよ。全くないわけじゃないはずだから、それをうまくバージョンアップしたり、新しくしたりしながらしていけばいいんだと思いますね。その辺りぐらいから始めたらいんじゃないでしょうか。ちょっと事務局とまた相談させてもらいますので、よろしく願いいたします。事務局とりあえず議題の1はここまですて議題の2に行きましょうか。

まちづくり市民集会についてですが、新城市は、焼津よりも先輩なんですね、このまちづくり集会が今度10回目なんですよ。今年の9月で10回目なんです。

去年は、やっぱりコロナだったので、ハイブリッド方式で現地とリモートでやったんですね。今回は、まだまだ真っ盛りだったので、予定が立たないということでリモートでやりました。構成メンバーは、議員さんが参加をして、それから市民が参加し、リモートの会議でまちづくりについて話し合うというのをやったんですね。内容的には皆さんのところにあるようなテーマでやり方とかいろいろ役割分担表とか、もらった資料を、そちらに送りました。

だから、考えてもきっと同じようになると思うから、それを参考に考えてもらったらいいんじゃないかなと思うんですね。

新城も焼津と同じようなやり方で、今までリアルでやっていたんですね。リモートでやってみて改めて思ったんですけど、大勢で集まって話をするより、なんか話がよくできたなという印象を持ちました。人数が少ないからだと思います。例えば焼津だと1グループ

何人ぐらいいるんですか。多いですね。リモートだと、みんなが発言するというか、顔も見えるし、4、5人だから、結構話したなという感じがしました。だから意外と悪くはないなというのは改めて思いました。

ほとんどリモートなんだけど、結構喋ったなっていう感じになって、他のグループのことが全然分からないので、他のグループとの何か起こったっていう共有感がないんだけど、なかなか面白かったですね。そんなような感じでした。

あとは内容的には見ていただければいいと思いますけど。以上です。

どうでしょうか、タイムリミットというのは、やっぱり通知などは、2ヶ月とか3ヶ月前にはもう決めないと駄目でしょう、リモートにするとか。

どのぐらいがタイムリミットなのですか。

(鈴木主査)

時間的に余裕は確かにはないんですけども、開催が1月になるものですから。

(松下委員長)

もう駄目じゃないですか。

(鈴木主査)

そうですね11月中ぐらいには、もうほぼ固まっていたいところなので時間は確かにないですよ。

(松下委員長)

やっぱり新城でもそうなんですけど、もしかしてコロナが減っていくんじゃないかとも思うんだけど、分からないですよ。分からないから、中止したくないからというのでリモートにしたんですよ。ハイブリッドは、それぞれの良いところを足すというよりデメリットが多くてやっぱり厄介ですから。新城では、どちらかですよということも前回の反省点でした。どうですか、いかがですか。

(保科委員)

私たちに開催方法の意見を聞く通知が来たのは、コロナがピークの頃だったと思うんです。まだどうなるか分からない。今は最低限ぐらいに来ているので、今だとリアルにしてというのができてくるんじゃないかなというふうに想像はします。

やっぱりリモートと両方でやるというのは、とっても大変ですから、リアルでやっていると、感染率がいつまた上がってくるか分からないということでしたら、最悪中止もやむを得ないというような覚悟みたいなものをもってやる、今の状態だとリアルが一番いいんだろうなと感じます。

(児玉委員)

1人でも出たら中止というのは、ならやらない方が良かったというか、みんな一生懸命相談して会議出てやっているの、1人も出ないってことは100%ないということじゃないかと思ったので、もうちょっと時代の事情が違って、リアルだったらどのようにやるのか初めから難しいなら、リモートにした方がいいのではないのでしょうか。

(松下委員長)

他の人どうですか、中野さんどうぞ。

(中野委員)

私は最初にそのハイブリッドがいいなと思ったんです。自分自身は機械のことはよく分からないけれども、生で実際に会って、参加できない人は、ズームでみたいな感じがいいなと思ったけど、今のお話を聞いていると、それで失敗してしまったらなというのはちょっと困るなと思いました。だから、第6波とすごい言われているので、すごく心配するわけじゃないですけども、もしどちらかというのであればリモートの方にしたら安全だと思います。そういうリモートに参加できないという方には、簡単な講習会みたいなのがあったりしたらいいのかなと思うんです。

(松下委員長)

できないんじゃないくて、やり方が分からないだけだからね。

(中野委員)

割と私なんか昨年スマホに変えたばかりなんですけど、私よりも上の方はかなり前からスマホを持っている方がたくさんいらして、その使える幅も増えると楽しいのかなって思うので、勉強会もいいと思います。

(松下委員長)

どうですかね。あと北嶋さんどうでしょう。開催については。

(北嶋委員)

絶対1月にやるイメージであれば、最初からリモートでやってもらった方が楽だと思います。ハイブリットの心配なところというのがいまち自分は分かりませんが、そこは乗り越えられないですかね。

(松下委員長)

できないことはないけど、やるメリットが何なのかというところが正直ありますか。それぞれが、自分は現場、自分はズームというメリットみたいなものはそれぞれに応じてあるけど、やっぱり一緒に何かをみんなで考えるというのには向かないと思うんです。

結局平行線になってしまって、別々な流れになってしまったんですね。

むしろだったら、リモートで一緒になって最後にみんなで発表などして、やった方が全然いいかなと思うわけです。向坂さんどうですか。

(向坂委員)

ズーム、私も入っているんです。皆さんここでズームって押して、ここでもズームされている人はいると思うんですけど、ポチって押すだけなんです、最初にアプリを入れて。

もし、リアルでやるのであれば、例えば、焼津はさっき中野さんが言われた新元気世代の講師の方がいるので、アプリの入れ方からズームはこうしてやるんだよというのを事前に講習会を受ければみんなできるかなと思います。

(松下委員長)

私も同じ意見なんですけど、リアルができないから仕方なしにズームじゃなくて、要するにズームというツールを使ってやるという積極的な機会にしたらどうかと思っているわけです。つまり、私なんかはもうやむにやまれず設定するじゃないですか、仕事柄。でも普通の人は面倒だから、まあいいやとなってしまうじゃないですか。

だけど、これをやってみると、もう一つの別の世界みたいなものに会えるわけですよ。結構顔見えて面白いじゃない。そういう新しい可能性というか、新しい出会いのような機会だから、プラスに考えるとすごくいいチャンスだと思うわけです。でも、もう一つはどうやってやればいいのか分からないから、そこを、みんなが言っているように、講習会でサポートからやるというような、集まってもらって、あるいは何かの方法で、まずここをポチッと押すんだよとかから始めて、設定してもらって、練習してやってみたらみたいなことをすれば、これを使える人が増えると思うんですよ。そういう設定プログラムのようなものをリモートでやるというような意味だったらすごく積極的な意味になるように思うんですよ。どうですかね。

鈴木さんどうぞ。鈴木さんはやっているんですか。あんまりやっていないのですか。

(鈴木副委員長)

あんまり機械が好きじゃないので。

(松下委員長)

スマホは持っていますよね。

これで1回やってみたらどうですか。入れてしまって、あとは練習でちょっとやってみれば、全然できるとなるわけです。だからその最初の設定は、わざわざそんなことをやらなければいけないって思うから面倒なだけで、そのところをクリアすればいいんじゃないかなと思って。児玉さんはやっていますか？やらない？ガラケーの人などどうしてもできない人は、こういうところに集まってもらう。だからもう本当のハイブリットではなくて補助的にはこういうのがあってもいいと思うけど、これだって要するにリモートでや

るということだから。

そういうこと考えるとやっぱりリモートがいいのかなと思います。実行委員会の人たちは、リモートだとちょっとなっている人が多い？そうでもない？ちょっと、正直やってないからできないよとか、どんな雰囲気なんですか。

(向坂委員)

やったことがない人は分からないという人が多いんじゃないですか、けどやってみると例えば、東京の人と打ち合わせをするというのはすごい簡単だし、逆に焼津市のこういうふうにやっていますよとか新城市ともつながれるかもしれません。

(松下委員長)

やっぱりありますよね、他のまちの人とつながれるということは。今までは、集まらなければいけなかったけど交通費もかからないですしね。時間もいいから、だからそういうものをこの機会に覚えたらみたいな、感じですよ。

(向坂委員)

焼津市でもこのズームをやってみたいというある程度の年齢 50 歳以上の人で、いると思いますので、ズームを覚えて、市民集会のこれに参加しませんかとか。

(松下委員長)

リアルができないから仕方なしではなく、この強みをPRしていくようなことも兼ねて、どちらにしたってもう、こういう一つのツールは必要になってくるから、これから、コロナが収まったとしても。だから、そういうのを覚えたらどうですかという、覚えてみたいという人向きに、新規開拓にしたらいいと思うんです。

(向坂委員)

ズームできますよと言って、募集してみたら人気でオーバーしちゃって、またもう一つの集まりを開催しようかって。

(松下委員長)

参加人数が多くなってもいいですか。

(鈴木主査)

大丈夫ですけど、ファシリがいません。

(松下委員長)

ファシリは、私ちょっと先行して今4人は確保しています。何がいいかという開催が土日なので私のゼミの卒業生ができるのです。

仕事が休みでだいたい銀行員とかでその日は休みだから、ファシリヤりますよという人はもう4、5人いるんです。

一応焼津でもやるかもしれないからと声をかけたんですけど、そういう人たちを探せば、実行委員とかそういう人たちがやってみるのもいいですね。新城市でも結構年配の人がファシリやっていましたよ。若い人もやったし、議員さんもやっていましたね。

(児玉委員)

ファシリテーション講座をこの前やったじゃないですか。その受講生にお願いして、あまり、慣れていないんでしょうけど、率先してやってもらって。

(松下委員長)

できれば、10人ぐらいは何とかなるんじゃないですか。4、5人で話すから、それで技術的なことは、役所の方で全部やってもらって。例えば、何分が来たら切り替えとか。だから、普通に何とかさんどうって言うているだけですから、面と向かった会議よりもファシリは簡単だと思います。面と向かった会議だとなんか緊張するけど、これだと、人数も少ないし、せいぜい4、5人だから、そんなでもないと思うんですけど。

活躍の場を与えてやってもらえばきっと自信にもつながるし、そういう人たちに声をかけて、8から10ぐらいはいけるんじゃないですかね。場所はいらないですし。

(児玉委員)

人数増えますもんね。

(松下委員長)

実際やってみてもせいぜい4、50人ぐらいだろうと思いますが、問題はドタキャンが多いんですよね。だから4人とかで枠作っているから、そのときのやっぱり臨機応変にやらなきゃいけないんですけどね。事前に明日よろしくねとかということをやらないと駄目だけど、この前埼玉でやったら、半分以上がドタキャンなってしまって、そういうデメリットはありますけど。でも、それはやりようだから、どうですかね、リモートで。

今回はやっぱりリスクあるから、第6波は必ず来るだろうし、どの程度か分からないけど。健康管理というのか、その管理も厄介ですしね。そこで、ワクチンパスポート見せてとか何とかって言うても厄介ですからね。むしろ積極的な意味でリモートというのをやってみようこの機会に覚えてみませんかぐらいの。そんな感じでやるのが、いいように思うけどどうでしょうかね。児玉さんどうですか？

(児玉委員)

その方がいいと思います。やるとしたら、リモートしかないんじゃないですか。

(松下委員長)

こういうふうにはできないけど参加する、ガラケーだから参加するという、こういう会議室で、これもリモートです。そういうのも少しあっていいと思うけど、メインはリモートを覚えてみようということで、やってみたらどうでしょう。事務局どうですか。

(鈴木主査)

分かりました。開催方法を決定するのは実行委員会という形になるものですから、リモートという推進委員からご意見があったということをお伝えします。

(松下委員長)

プラスな意味で伝えてください。マイナスというかリスクも高いというのもあるんですけどね。

(鈴木主査)

先生、お時間の関係がございますので、もう一つのテーマの方もご意見いただきたいと思いますので、資料4ページご覧ください。テーマについて委員の皆さんのご意見なんですけれども、やはり多かったご意見が昨年の実行委員会である程度決めてきたものがありますので、そのテーマと同様のテーマ、ちょっと発展させるようなものでやったらどうかというご意見です。2番として新たなテーマ書かせていただきましたけれども、いろんなテーマがございました。面白そうなテーマもあったんですけども、今回ちょっと時間もなかなかないということ、リモートも初めてのことで、テーマについては、できたら前回と同じようなテーマで行かせていただけたらありがたいなと事務局としては考えています。四角に書いてあるとおりなんですけれども、そういったところで皆さんご意見をいただければと思います。

(松下委員長)

はい、いかがですか。前回のものです。

(鈴木主査)

先ほど、つながりを作っていくというようなお話があったと思うんですね。前回のアンケートでは、そういった意見がすごく多かったです。ですから、今年度同じことをやれば、ちょっと深く掘り下げるような意見も出るかもしれないと思っています。

(松下委員長)

それでよろしいでしょうかね。

～全委員賛成～

(鈴木主査)

ありがとうございます。市民集会については以上です。

(鈴木課長)

ありがとうございました。それでは、その他次第の方の4にうつらせていただきます。事務局の方から説明をさせていただきます。

(緒方主幹)

次回の自治基本条例推進委員会ですが、2月頃を予定しております。日程の方は調整させていただきます。皆様の方には近くなりましたら連絡をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。なお10月28日の木曜日の午後6時30分より、まちづくり市民集会実行委員会の方を開催いたしますので、また委員の皆様におかれましては、参加の程よろしくお願いたします。以上です。

(鈴木課長)

それではこれもちまして第2回の自治基本条例推進委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

— 了 —